# 令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 宮城県

農業委員会名: 美里町農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

# 1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和6 年 4 月 20 日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	1	11
認定農業者に準ずる者		1
女性		4
40代以下	1	0
中立委員	_	1

# 任期満了年月日 令和9 年 4 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	-	_	_

# 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	741
農業経営体数	535

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	729
女性	282
40代以下	76

<sup>※</sup> 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経営体)
認	定農業者	345
基	本構想水準到達者	38
認	定新規就農者	2
農	業参入法人	
集	落営農経営	23
	特定農業団体	_
	集落営農組織	23

<sup>※</sup>農業委員会調べ

単位:ha

	Ш	ИШ				計
	Щ	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	百1
耕地面積	4,607	303	-	-	ı	4,910

<sup>※</sup> 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

# Ⅱ 最適化活動の目標

## 1 最適化活動の成果目標

## (1)農地の集積

①現状及び課題

現状 管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)		
近仏	4,910	ha	4,136	ha	84.2	%
課題	近年、集積率が頭打ちの位定めた担い手への集積を	画向と 加速し	なっていることから、農 ていく必要がある。	地中間管	理事業等を活用し、地域記	計画で

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

#### ②目標

農地の集積の目標年度	令和12 年度	集積率	90.0	%
今年度の新規集積面積	47 ha	農地面積(C)	4,910 l	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,183 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	85.2	%

<sup>※</sup> 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

## (2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
		/11小小川川正(により刊り)した近かり	マトロックリハシに		
現状	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積		
	2.0 ha	1.2 ha	0.8 ha		
課題	位置や面積、形質等、地理的な問題がある農地は、自作をやめたり、受け手が現れず、遊休化してしまう傾向があるため、その農地にあった活用方法を見つけられるかが重要となる。				

## ②目標

#### ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.5 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.3 ha

<sup>※</sup> 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

# b 黄区分の遊休農地の解消

	11 / 1 - 11 / 1 -	741 114		
令和3年	F度の利用状況調査	Eにおける黄区分の遊休農地	1.4 ha	
黄区分 のための 針	の遊休農地の解消の工程表の策定方			

## イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.8 ha
---------------------------	--------

#### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
現状	経営体	1	経営体	経営体	
	ha	0.3	ha	ha	
課題	比較的、担い手へ集積が進んでいることに伴い、新規参入者が入りにくくなっている。				

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

## ②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年	度	令和6年度		平均
作性不可多數四個	264 ha	220	220 ha		82 ha	255 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積				25.5 ha		

- ※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入
- ※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

# (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1   火たりの江動口粉	6 F / F	最適化活動を行う 農業委員の人数	16	人
1人当たりの活動日数	0 日/月	農地利用最適化推進委員の 人数	0	人

## (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容		
8月	遊休農地の解消	町内一円の農地パトロールを実施し、遊休農地の発見及び解消に努める。		
10月~11月	遊休農地の解消	遊休農地所有者等への通知及び農地パトロールを実施し、遊休農地の解消に努める。		
12月	農地の集積	利用権期間満了となった農地を対象に通知し、担い手へ集約化を進める。		

- ※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
- ※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	15 년
新規参入相談会への参加回数	10 🖽

開催時期	月1~2回	相談会名	農家相談			
参加者数	15	開催場所	美里町役場南郷庁舎			
	典学・典地に関連する相談を受け付けするが、新相会 J・新相能典を <b>そ</b> 切する 大の相談窓 ロレ					

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)